

福岡市政記者各位

小学校で子どもの権利を学ぶワークショップを開催

福岡市は7年度の新たな取組みとして、NPO法人子どもアドボカシーセンター福岡と共働で子どもの権利を学ぶワークショップを実施しております。市民へ広く普及・啓発するため、メディア公開のワークショップを初開催しますので、ぜひ取材いただきますようお願いいたします。

子どもの権利とは？

11/20 は
世界こどもの日

すべての子どもが、幸せに健やかに成長していくために必要なものです。

「子どもの権利条約」では、暴力から守られる権利や教育を受ける権利のほか、意見を表す権利などが定められています。

23.4%



自分の意見が大切にされていないように感じる子どもは、

約4人に1人

(令和5年度福岡市青少年の意識と行動調査)

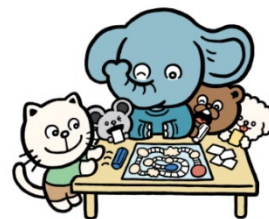


1 日時

令和7年 11 月 13 日(木) 11 時 25 分～12 時 10 分

2 場所

福岡市立玉川小学校(南区向野1丁目5-1)



3 内容

同小の6年生を対象に、授業時間(1コマ)を使って「きかせてジャーニー」を実施します。詳細は別紙を参照ください。

※ワークショップの様子を撮影いただけるほか、授業終了後に児童2名及び学校長に対してインタビューが可能です。

4 注意事項

- 駐車スペースがありませんので、車での来校はご遠慮ください。
- 撮影にあたって配慮いただきたいことなどを事前にご案内するため、取材いただける場合は、**11/11(火)17時まで**に下記問合せ先へご連絡をお願いします。
- 当日の受付は11時から、正面玄関で行います。

【お問合わせ先】

こども未来局こども政策部こども政策課(担当:松田、岩倉)
TEL:092-707-1019

「きかせてジャーニー」とは？

○子ども自身が自分の声を表し、お互いの声を聴き合う体験を通じて、学校生活や日常生活における子どもの権利を楽しく学ぶことができるワークショッププログラムです。

○プログラムは、3つのワークで構成されています。

WORK 1

意見形成・意見表明

もやもや フライト

もやもやする気持ちを
紙ひこうきにのせて
飛ばす

WORK 2

意見表明・対話

ぺちやくちゃ スカイ

すごろくを使って
お互いの声をきいて
語り合う

WORK 3

知識学習

ジャーニー パスポート

パスポートを使って
「子どもの権利」の
知識を深める

取材日の授業

ぺちやくちゃスカイ



1グループ4～6名で行う、すごろく形式のワークです。
2人1組にわかれて2つのサイコロを振って紙ひこうき型の
コマを進めます。

実体験を通して、お互いの気持ちや声をきき合い、それに
紐づく権利について考えていきます。

自分の意見を共有すること・相手の意見を受けとめ尊重
することの大切さを実感することができます。

NPO との共働

○きかせてジャーニーを開発した NPO 法人子どもアドボカシー
センター福岡の「子どもアドボケイト」がワークの進行を担います。

○「子どもアドボケイト」は、子どもの声を聴き、その声を伝えること
をサポートする専門家です。

